

坂本茂雄 県政かわら版

2008年
夏号
NO. 22

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

7月
定例会

産業振興、学力向上関連補正予算を可決

大学改革、精神医療体制の拡充へ県民の声を



産業経済委員会で発言する坂本議員

県議会7月定例会では、学力向上対策などを盛り込んだ教育関連予算案や原油高騰対策、産業振興のための「こうち農商工連携基金」造成などを含む08年度一般会計補正予算案を執行部原案通り全会一致で可決しました。

しかし、教育関連分（寄付による図書館活動費十万円を除く）の全削除を求めた修正案については、執行にあたっては問題が生じないよう、現場の生の声がかし方などに条件をつけるなどの必要はあるかもしれないが、全ての事業を認めることができないとする修正には、無理があると思われる、県民クラブとしては反対したところです。今後は、数値目標に向けて期限を定めて追い立てるような進め方で、現場の混乱やこどもたちのとまどいを生じさせることのないよう十分チェックしていく必要があります。

意見書議案は、我が会派から提出した地域医療を守ることを求める意見書など12件は全会一致で可決、揮発油税等の税込を道路整備等に充当することを求める意見書など3件は県民クラブとしては反対し多数可決、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書は県民クラブ、共産党と緑心会、西風の賛成少数で否決されました。

予算執行にあたっては効果の検証も大切

今回5億2883万円が計上された補正予算で取り組まれる事業としては主に次のような事業が予定されています。

「鳥獣被害緊急対策事業費」7.7、

4.87千円、「中央児童相談所費」3、

4.07千円、「ジオパーク推進事業費」

3.6、6.64千円、「施設園芸原油高

騰緊急対策事業費補助金」1億円、

「算数・数学学力定着事業費」7.6

6.6千円、「学力向上のための目標設

定と課題を有する学校への重点支援事

業費」7.6、3.75千円、「学校支援

地域本部事業費」2.5、4.47千円、

「児童虐待・いじめ等に関する支援事

業費」8、4.54千円など緊急な取り

組みが主なものとなっています。

また、経済活性化と雇用を作り出す

ために「こうち農商工連携基金造成資

金貸付金 21億円を特別会計で計上し、

本県の農林水産業者と中小企業者等の

連携を図り、研究開発の成果を活用し

た新たな事業化や経営革新を促すため、産業振興センターに基金を設置し、産業の転換と県内産業の浮揚を目指すため、こうち農商工連携基金総額25億円のうち高知県が1億円を負担することとしています。

その他に、小児救急医療を確保するために「救急医療施設運営費補助金」、障害者の実践的な就労能力の向上を図るという目的で「障害者委託訓練実施企業開拓業務委託料」や「家庭支援相談等事業費」などが予算化されました。

今定例会では、議案以外にも「大学改革問題」や「県立安芸・芸陽病院の整備構想」など9月議会を控えての事前議論となりましたが、それぞれにもっと継続的な議論を深めていかなければなりません。

また、「産業振興計画」も多岐にわたる課題を掘り下げ、将来への目標を明確にするには、スピード感も求められるにしても多少心配な面も伺える指摘もあり、中間とりまとめまでの間も十分注視していかなければならないと思います。

第26回県政意見交換会

- ◇ 9月18日(木)18:15～
 - ◇ 市町村共済会館
高知市本町5-3-20
- 坂本議員は次回定例会で10月3日に予定される予算委員会において一問一答を行うこととなっています。その前に9月定例会の課題について意見交換を試みませんか。

県立大学改革、精神医療体制の拡充や産業振興計画

県民との合意形成を第一に、

県立大学改革について

県立 接する高知医療センターと連携し、日本一の健康長寿県づくりに必要の人材の育成を目指す」「永国寺キャンパス」においては、「『社会貢献をする知の拠点』として、人文科学や社会科学系の学部と社会人教育、生涯教育の充実を図り、経営能力の高い人材の輩出を目指す」「香美市キャンパス」においては、「高知工科大学のこれまでの実績と成果を踏まえた『工学、産業振興の拠点』として、産業の浮揚につながる研究開発や人材の育成を目指す」としています。その上で、池キャンパス整備拡充補正予算が9月定例会に提出予定となっております。

大学改革について、従前の提案を整理する形で新たな構想が示されました。しかし、この構想も、学内や県民の合意が図られて、学生と真摯に向き合い、これから県立大学で学ぼうとする者を目を向けているのかは、今後の議論となるようです。

県は、「保健・医療・福祉の分野を早急に整備することの必要性に加え、新たに、5つの視点に立脚して検討すること」としており、5つの視点とは次の通りです。
 ①県立大学と公立大学法人化を目指す高知工科大学との連携をも視野に入れた見直し。
 ②県内に教育の場が少ない社会・人文科学系の学部の整備が必要。
 ③社会人教育の場を充実する必要がある。
 ④高知市が進めるコンパクトシティの理念や中心市街地の活性化についても加味しながら、県と高知市が連携して取り組む。
 ⑤大学の改革に伴う財政負担を徹底して軽減する。

その上で、キャンパスのあり方については、「池キャンパス」においては、「保健・医療・福祉の連携による『健康長寿の拠点』として、隣

人化を目指す高知工科大学関連の議案が提案される予定である9月定例会の開会までに、両大学の問題を審査する臨時の委員会を開催し、議論を深めることとしています。

県内精神科医療体制の拡充と県立安芸・芸陽病院の整備について

県は、県立安芸・芸陽病院について、①安芸保健医療圏の中核的病院として、2次医療をほぼ完結できる医療体制構築を目指す。②救急医療、周産期・小児医療を強化し、地域で必要とされるがん医療等の充実を図る。③特殊専門的な医療については、中央保健圏域の医療機関や大病院との機能連携で対応する。④精神科医療についても地域の医療機関との連携のもと、安芸保健医療圏全体で完結できる医療提供体制を整備し、政策医療は中央保健医療圏において整備し、新安芸・芸陽病院の整備を進めていくこととしています。

その上で、精神科医療の整備については、①芸陽病院を病床数縮減の上、存続し、安芸保健医療圏域での適切な精神科医療を提供するため「新安芸・芸陽病院（仮称）」として経営を統合した上で、院内組織として「芸陽こころの医療センター（仮称）」を設置し、医療や看護に

については独立した運営を行う。②芸陽病院で提供が困難な精神科にかかる政策医療については、高知医療センター敷地内に精神科病棟を整備し、高知医療センターの精神科として運営するなど中央保健医療圏で対応するという方針を明らかにしました。この前提に立って、さまざまなメリット・デメリットを検討した上で「安芸・中央分散整備」の方向で、議会においても議論がされ始めています。安芸、芸陽病院の改築と体制の整備ということは時間的な制約もある中で、県東部の医療体制の確保が求められていること、高知医療センターの経営状況の厳しさから来る慎重論も踏まえつつ、真摯な議論を早急に行わなければなりません。

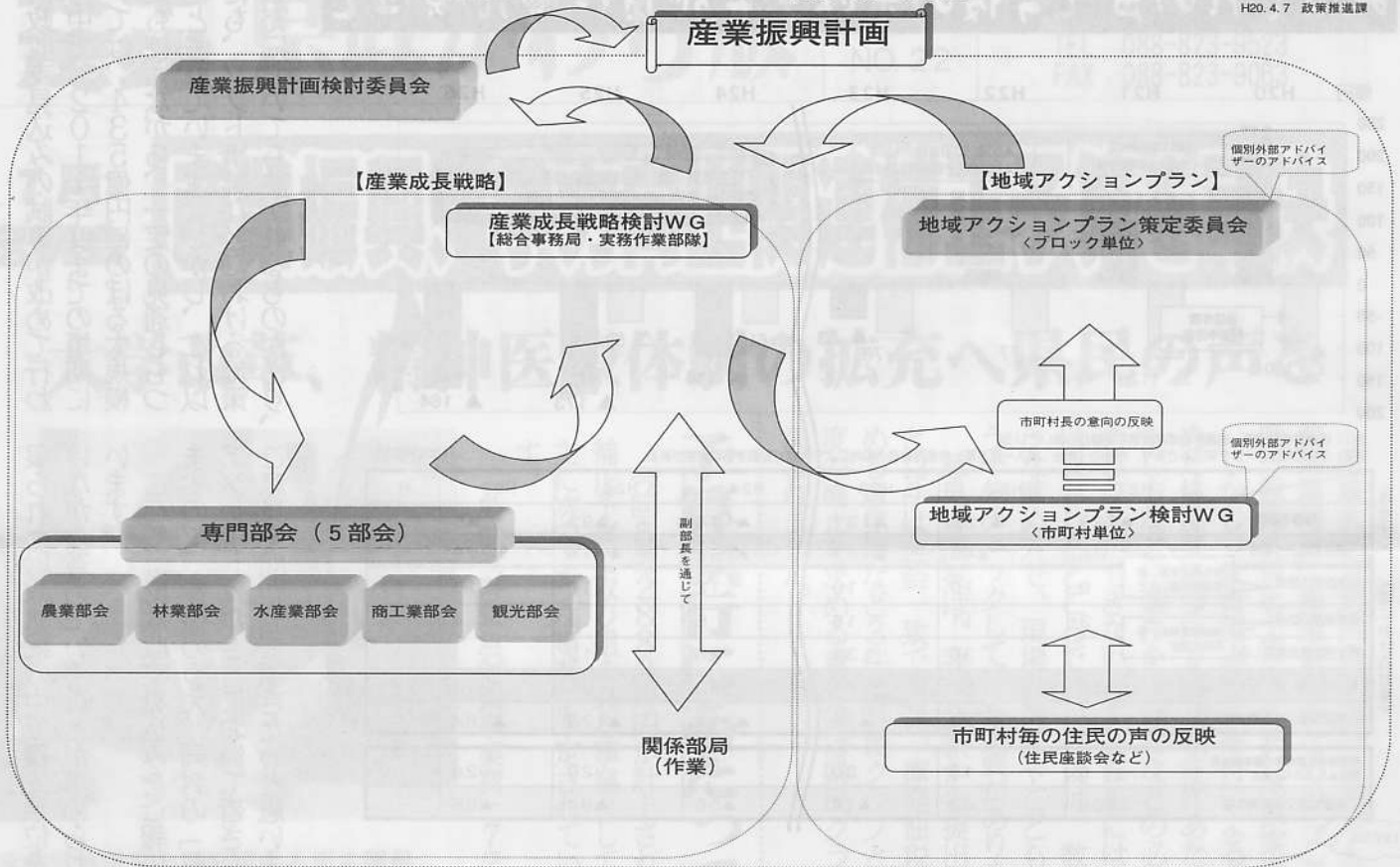
産業振興計画策定の進捗状況について

県経済が活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせる高知県とするために、県内の各界、各層が共通の目的を持って共に取り組めるような、県勢浮揚の指針となる「産業振興計画」を本年度中に策定するため、精力的な議論が積み重ねられています。

「産業振興計画」は、産業別（農業・林業・水産業・商工業・観光）の「産業成長戦略」、地域別（県内を7つのブロックに区分）の「地域アクションプラン」から構成される

産業成長戦略・地域アクションプラン関係組織 相関図

H20.4.7 政策推進課



こととなっており、産業成長戦略と地域アクションプランに関して、それぞれ委員会やワーキンググループで議論を深めて、統一的な産業振興につながるようなものにしていくこととされています。

今定例会では、企画建設委員会や産業経済委員会での現在の進捗状況について報告がされましたが、現状に対する分析の不足や克服すべき課題についてもさらに掘り下げた検討を必要とする議論の叩き台や進め方の問題、そしていかに実効性のある計画にできるかどうかということなどについて危惧する指摘が多くありました。

10月の中間とりまとめに向けて、計画づくりにかなりの労力を費やしており、本来向かい合うべき県民との間に意識のズレが生じたり、できあがったときに、トップダウンの余り、一体感が持てないようなものにならないように十分に配慮されたものとして策定される必要があります。

教育改革における「5つの改革」について

県は、本県の教育を大きくレベルアップさせるための本格的なスタートとして「5つの改革」に緊急に取り組むとしています。学校・学級改革」「教員指導力改革」「幼児教育改革」「心の教育改革」「放課

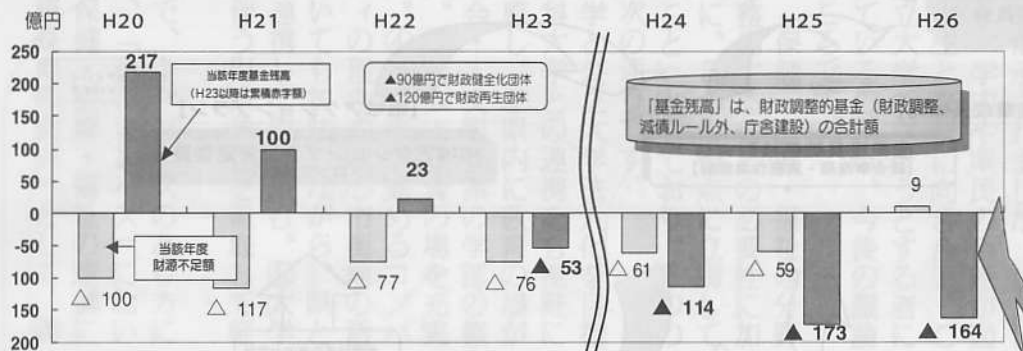
後改革」が学校現場、地域、家庭との間で、「こどもを中心に据えるのはこの方法しかない」という合意が図られるのかも、議論が尽くされるべきだと思っております。

これら5つの改革は、それぞれに必要なステージではあり、それぞれのステージで主体となる担い手の県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場、PTA、地域などがこどもと向き合う形で進めていけるような改革内容にしていく必要があります。

県は、教育版「対話と実行」座談会を行っていきながらその方向性を見定めるとのことですが、決して形式的に終わらせるのではなく、教員がいきいきと子どもと向き合い、子どもの自発的な学習意欲が向上するような取り組みが図られるよう十分な意見交換がなされることを求めています。

また、「南国市における児童虐待死亡事件」については、検証委員会からの報告書が提出される中、児童相談所を始め、かかわった関係機関の対応や体制について、数多くの問題点や課題を指摘され、具体的な方策についての提言を受け、児童相談所において体制の整備等のために要する経費について補正が行われましたが、各関係機関の連携や不十分さの克服が急務であることが確認されています。

みなさんの声で今後の県政主要施策に優先順位を



注1) 行政改革推進債、退職手当債は財源不足額から除いている。
 注2) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳出・歳入一体改革」や地方財政の動向により大きく変動する可能性がある。(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
財源不足額	▲129	▲128	▲137	▲104	▲93	▲5	-
基金残高又は累積赤字	88	▲40	▲177	▲281	▲374	▲379	-
行政改革の推進 <small>業務効率化等、事務事業見直しなど</small>	9	10	10	12	10	10	61
県有財産の処分 <small>有給財産処分、保有株式売却</small>	3	11	16	5	5	4	44
特定目的基金取崩し等		30	35	26	19		110
財源対策小計	12	51	61	43	34	14	215
基金残高又は累積赤字	100	23	▲53	▲114	▲173	▲164	-
事業費補正等を除く基準財政需 要額▲0.35%の割合	6	13	20	20	20	20	99
基金残高又は累積赤字	106	42	▲14	▲55	▲94	▲65	-

上記に加え

財政収支見込みの試算が改めて行われる中で、2011年度までの短期においては、435億円にのぼる大規模事業も控えながら、一定の見通しもついたとされています。しかし、これ以外にも、ソフト事業などにおける施策の拡充においても急がれるものがあり、

限られた財政状況の中で優先順位をつけながら進めていくことが求められています。ここでは財政収支見込みをご報告しますので、参照のうえ、同封の「県政アンケートはがき」において皆さんのご意見を聞かせて頂きたいと思っております。

財政収支見込み

昨年の今頃、県立女子大学の池移転事業

の財政的裏付けの議論のために、財政収支の試算が示されて以降、08年度予算編成にあたっての財政努力などがなされる中で、現時点における試算を求めてきました。7月定例会を前に、「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図るための財政収支試算が明らかにされましたので、県財政課の作成資料をもとに報告しておきます。

試算の結果

＜2011年度までの短期の財政運営＞

▼前回の2月推計後、起債の効果的な発行を実施したことなどにより、財政調整的な基金の残高の増加を図ることができた。

▼この結果、先々発生する財源不足に対して、徴収率の向上や事務事業見直し、執行管理の徹底などを図ったうえで、特定目的基金をタイムシグ良く取り崩すなどの対応により、県民サービスを確保しつつも11年度までの財政運営に一定の目的を立てることができた。

▼これにより前回の推計と比べ、収支が赤字になる時期が10年度から11年度と財政事情が一定改善する見通しとなった。

＜2012年度以降の財政運営＞
 ▼12年度以降の動向は「歳出・歳入一体改革」や抜本的な税制改正の論

県財政収支の試算(2008～14年)で見込む大規模事業 (単位:百万円)

事業名	事業費	H20～26の所要一般財源		
		一般財源	県債	その他
本庁舎耐震改修工事	4,963		4,466	497
安芸・芸陽病院建て替えにかかる一般会計負担	247	247		
防災行政無線工事	4,085	347	3,093	645
南海地震対策(県有建築物耐震化工事)	12,302		9,414	2,888
高知女子大整備	7,885	2,371	5,514	
ブロードバンド整備事業	407	407		
土佐中学・高校改築整備補助	768	768		
身体障害者リハビリセンター(民間移管施設整備補助)	811	152	451	208
エコサイクルセンター	1,620	1,173	447	
牧野植物園(第2期整備)	477	476	1	
文化ホール	1,990	639	1,327	24
新直轄事業	4,246	430	3,816	
中村警察署建設事業費	1,125	332	638	155
その他県警庁舎整備費	1,398	720	678	
その他普通建設事業費	1,171	68	441	662
合計	43,495	8,130	30,286	5,079

※所要一般財源には、公債費負担を含めている。

議、あるいは地方分権改革の動向に大きく左右されることになり、国において「骨太の方針2008」に基づき、財政力格差の是正に向けた交付税の傾斜配分や税財政制度の抜本的な見直しが必要があることなどから、試算の見通しが不透明となっている。

◎財政再生団体への転落が予想される場合には、さらに緊急的な様々な対応を図らざるを得ないが、試算ではこの点は反映していない。